

# ○三重大学全学共用スペース使用内規

(平成17年10月27日内規第539号)

改正	平成18年5月18日内規	平成19年3月15日内規
	平成21年4月23日内規	平成26年3月27日内規
	平成29年3月30日内規第539号	令和元年7月1日内規第539号
	令和3年1月28日内規第539号	令和3年5月13日内規第539号
	令和4年3月30日内規第539号	

(趣旨)

第1条 この内規は、三重大学における施設の有効活用に関する規程(以下「規程」という。)第6条の規定により活用する全学共用スペースの使用に関し必要な事項を定める。

(使用の申込み)

第2条 全学共用スペースは別表第1のとおりとし、使用しようとする者は、全学共用スペース新規使用申込書(別紙第1号様式)を学長に提出するものとする。

2 前項において、規程第6条第1号及び第2号による使用の場合は、三重大学研究推進戦略室が受理し、その使用について検討する。

3 学長は、前2項の規定により申込みがあった場合には、三重大学施設マネジメント会議(以下「会議」という。)の議を経て、使用を許可する。ただし、規程第6条第3号による使用の場合は、この限りでない。

(使用期間)

第3条 全学共用スペースの使用期間は、原則3年以内とする。ただし、学長が認めるときは、2年以内の範囲で期間を継続することができる。

(継続の手續)

第4条 前条第1項ただし書の規定により使用期間を継続する場合は、全学共用スペース継続使用申込書(別紙第1号様式)を学長に提出し、会議の議を経て、継続の許可を得るものとする。

(運営経費)

第5条 全学共用スペースの運営に要する経費(以下「運営経費」という。)は、原則として許可を受けた者(以下「使用者」という。)が負担するものとするが、使用責任部局等の長が認める場合には、当該使用責任部局等が負担できる。

2 前項の規定にかかわらず、規程第6条第3号による使用の場合は、運営経費を免除することができる。

3 運営経費に関し必要な事項は別に定める。

(使用上の義務)

第6条 使用者は、適正な管理を図るとともに、円滑な運営がなされるように努めなければならない。

2 使用者は、目的以外の用途に使用又は第三者に使用させてはならない。

(許可の取り消し)

第7条 学長は、使用者がその使用条件に著しく反する場合は、その許可を取り消すことができる。

(使用の変更)

第8条 使用期間中に使用申込書等記載内容に変更を生じる場合については、使用者は全学共用スペース使用変更届(別紙第2号様式)を学長に提出し、その許可を受けなければならない。

(使用の終了)

第9条 使用期間を終了した使用者は、全学共用スペース使用終了届(別紙第3号様式)を学長に提出するとともに、全学共用スペースを原状に戻さなければならない。

い。

(庶務)

第10条 全学共用スペースの使用に係る庶務は、施設部施設企画チームにおいて処理する。

(雑則)

第11条 この内規に定めるもののほか、全学共用スペースの使用に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この内規は、平成17年10月27日から施行する。
- 2 この内規施行の際現に許可されている規程第6条第1号及び第2号に該当する共用スペースの使用期間については、第3条の規定にかかわらず、平成20年3月31日までとする。

附 則(平成18年5月18日内規)

この内規は、平成18年5月18日から施行し、平成18年4月1日から適用する。

附 則(平成19年3月15日内規)

この内規は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成21年4月23日内規)

この内規は、平成21年4月23日から施行し、平成21年4月1日から適用する。

附 則(平成26年3月27日内規)

この内規は、平成26年4月1日から施行する。

附 則(平成29年3月30日内規第539号)

この内規は、平成29年4月1日から施行する。

附 則(令和元年7月1日内規第539号)

この内規は、令和元年7月1日から施行する。

附 則(令和3年1月28日内規第539号)

この内規は、令和3年4月1日から施行する。

附 則(令和3年5月13日内規第539号)

この内規は、令和3年6月1日から施行する。

附 則(令和4年3月30日内規第539号)

この内規は、令和4年4月1日から施行する。

別表第1(第2条関係)

管理者	棟名称	範囲	備考
学長	総合研究棟 I	B棟：1～4階	
	総合研究棟 II	A棟：3～4階 B棟：2～4階	A棟3階は、規程第6条第3号のためのスペースとする。
	共用実験施設		規程第6条第3号のためのスペースとする。

第1号様式

全学共用スペース(新規/継続)使用申込書

[別紙参照]

第2号様式

全学共用スペース使用変更届

[別紙参照]

第3号様式

全学共用スペース使用終了届

[別紙参照]

第1号様式

## 全学共用スペース（新規／継続）使用申込書

令和 年 月 日

三重大学長 殿

部局等の長  
所属・職名  
氏名  
連絡先 (内線)  
(メール)  
使用責任者  
所属・職名  
氏名  
連絡先 (内線)  
(メール)

下記のとおり全学共用スペースを（新規 / 継続）使用したいので、許可くださるようお願いいたします。

### 記

- 1 使用目的（教育・研究テーマ，使用目的と期待される効果）
- 2 使用場所
- 3 使用期間（原則3年以内／継続は原則2年以内）  
年 月 日 ～ 年 月 日まで
- 4 使用者（組織名，名簿を添付（※氏名にはふりがなを記入願います））
- 5 使用形態及び使用機器（図面・機器リスト添付。危険物等を使用する予定の有無及び安全対策）
- 6 その他

## 全学共用スペース使用変更届

令和 年 月 日

三重大学長 殿

部局等の長  
所属・職名  
氏名  
連絡先 (内線)  
(メール)  
使用責任者  
所属・職名  
氏名  
連絡先 (内線)  
(メール)

下記のとおり全学共用スペースの使用を変更したいので、許可くださるようお願いします。

記

使用申込時	変更後
使用者等	使用者等

## 全学共用スペース使用終了届

令和 年 月 日

三重大学長 殿

部局等の長

所属・職名

氏名

連絡先 (内線)

(メール)

使用責任者

所属・職名

氏名

連絡先 (内線)

(メール)

令和 年 月 日をもって全学共用スペースの使用を終了しますのでお届けします。

### 記

1 使用目的

2 成果

3 使用場所

4 使用許可期間

令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日まで